

2025年 5 月

賃貸住宅総合保険 2407 の約款における表記の漏れについて

旭化成ホームズ少額短期保険株式会社

2024 年 7 月 1 日以降始期契約に適用する賃貸住宅総合保険2407の約款において、記載内容の一部に漏れがあることが判明いたしました。

お客さまにご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

つきましては下記の「正誤表」のとおり訂正させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。なお、今回の訂正によりお客さまに不利益が生じることはございません。

今後はこのようなことが発生しないよう努めてまいりますので、何卒ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

○訂正する箇所

正	誤
第 6 条 5 前項の規定にかかわらず、第 4 条(保険金を支払う場合)第 4 項の損害保険金の額は 1 回の事故につき、200 万円を限度とします。 6 第 1 項・第 3 項・第 4 項の規定にかかわらず、第 3 条第 1 項ただし書き(1)における普通自転車は 20 万円を限度とします。	第 6 条 5 第 1 項・第 3 項・第 4 項の規定にかかわらず、第 3 条第 1 項ただし書き(1)における普通自転車は 20 万円を限度とします。

○訂正する箇所の解説

賃貸住宅総合保険 2407 における第 4 条第 4 項の損害保険金とは、「本保険が適用される賃貸住宅における盗難事故」を指していますが、この盗難保険金額の限度額が200万円である旨の表記が漏れていました。重要事項説明書・パンフレットにおいては表記の漏れはないものの、お客様に誤解を与え無いような募集文書をご案内する必要があるため、今回追記を行うものです。

※ 弊社ホームページに掲載している賃貸住宅総合保険 2407 普通保険約款は訂正後の内容となっております。

※「My Concier 保険Ⅲ」「あんしん住宅総合保険Ⅲ」は「賃貸住宅総合保険 2407」のペットネームです。

以上